

風しん抗体検査





実施期間:令和6年4月1日~令和7年3月31日



対象者

埼玉県内の市町村(さいたま市・川越市・越谷市・川口市を除く)に住民登録がある方で、 次の①または②に該当する方

- ① 妊娠を希望する18歳以上50歳未満の女性とその同居者
- ② 妊婦健診で、抗体価が低い(HI法で32倍未満)と判明した妊婦*の同居者
- * 検査日時点で妊婦の妊娠週数20週以下に限る

ただし、次の方を除きます

- 風しん抗体検査を受けたことがある方 風しん予防接種歴がある方 風しんにかかったことがある方
- 昭和37年4月2日~昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方(※ 別の無料検査の対象となります)

検査の流れ

「検査申込書」を印刷し、ご記入のうえ、「検査実施医療機関」から希望する医療機関に 事前にご連絡ください。

- 対象者の要件が確認できる健康保険証等を持参してください。
- 検査申込書・検査実施医療機関は下記ホームページをご確認ください。





☐ a3510-21@pref.saitama.lg.jp